

# 新型コロナウイルス感染症への 保育所等における対応について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」期間は、3月21日をもって終了となります。

新宿区内の保育園・子ども園は、引続き、次の感染予防対策等を徹底したうえで、運営してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、新規感染者数は減少傾向ですが依然として高い水準であり、新宿区内の保育園・子ども園においても、感染者の発生は続いています。このため、保育料の減額措置を伴う登園自粛要請は終了しますが、勤務先等の配慮がある場合など、特別な負担のない範囲で結構ですので、当分の間は、ご家庭での保育にご協力をお願い申し上げます。

情報は随時更新されています。  
最新情報は**保育園・子ども園のページ**にてご確認ください。



[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file04\\_21\\_00031.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file04_21_00031.html)

## 健康管理について お願い

発熱（概ね37.5度以上）や呼吸器症状があるときは、保育園・子ども園のご利用は控えてください（自宅で検温してください）。発熱があった場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、ご利用を控えてください（発熱時の体温は目安であり、個々の子どもの体調や平熱に応じて、個別に判断させていただきます。）なお、保護者の皆様の送迎も同様の配慮をお願いいたします。また、感染した方、濃厚接触者等に特定された方については、所定の期間は送迎を控えてください。

感染が心配な症状がある場合は、**かかりつけ医に電話で相談**してください。かかりつけ医がない場合は「発熱相談センター」にご相談ください。

なお、「**園児の体調が普段と比べて少し気になる**ところがある。」、「**同居の家族の方等の体調不良、PCR検査等の受診**」、「**同居の家族の方等が濃厚接触者に特定**」、その後陽性が判明、これらにおいて、**保護者の皆様により自主的に登園を控えていただいたことによる、他の園児への感染、臨時休園やクラス閉鎖が回避された例が多数あります**。今後とも、ご協力をよろしくお願い申し上げます。また、送迎時、保護者の皆様もマスクの着用をお願いします。

## 園内の衛生管理について

園内では、石けんを用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などにより手指を清潔に保つことを徹底するとともに、手が触れる机やドアノブなど物の表面は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムにより、定期的に消毒しています。また、室内で多くの子どもたちや職員が集まる場合は、こまめに換気を行っています。さらに、職員をはじめとして、委託事業者など園で働くすべての者にマスクの着用、検温や手指消毒を徹底しています。

## 感染症が発生した場合等の対応について

園児又は職員等の感染が判明し、保健所と協議の上、休園が必要となった場合は、最終開園日の翌日から起算して7日目まで、当該園を一部又は全部を臨時休園とします。その場合は、必要に応じて園舎の消毒を行います。

また、園児の同居の家族の感染が判明した場合は、原則として、陽性者の発症日（無症状の場合は検査日）又は陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間（8日目解除）は登園を控えていただきます（陽性者が無症状で、後日発症した場合は、改めて発症日を0日目として再起算します。別の同居家族が陽性となった場合も同様です。）。なお、併設の他施設で感染症が発生した場合や地域全体で感染症の拡大を抑えることを目的として、感染者がいない保育園等も臨時休園することがあります。感染症の発生等により臨時休園となった場合は、ご家庭での保育を要請することになります（保育料減額有）。

## 園内行事について

不特定多数の方の参加やいわゆる「3密」等が避けられない行事やイベントは中止や延期になる場合があります。その際は、必要に応じて、園から保護者の皆様にご連絡いたします。

## 感染が心配な症状（発熱、咳・痰・喉の痛み・鼻水、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感）がある方は…

- ◎ **かかりつけ医がいる方は、まず、かかりつけ医に電話で相談し、指示に従ってください。**
- ◎ **かかりつけ医がいない方は、発熱相談センターに電話で相談してください。**

### 発熱相談センター

<b>平日（9時～17時）</b>	<b>新宿区発熱等電話相談センター</b> 電話：03-5273-3836
<b>24時間受付</b>	<b>東京都発熱相談センター</b> 電話：03-5320-4592

園児及び同居の保護者の方等が、かかりつけ医や発熱相談センター等に相談し、自宅療養を指示された場合及びPCR検査等を受けた場合は速やかに園までお知らせください。 お願い

情報は随時更新されています。  
最新情報は**新宿区ホームページ**からご確認ください。



[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/cln202002\\_y01.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/cln202002_y01.html)